今後の北九州市小中一貫教育の推進について

（ R3年7月 北九州市小中一貫教育検討会議報告書～「北九州市小中一貫・連携教育基本方針」改訂に向けた基本的考え方～ 概要版 ）

現在

「北九州市小中一貫・連携教育基本方針」に基づき「小中連携教育」の取組を実施（H25～）

既存の小中学校の施設のもとで、小中学校の連携による各種交流活動を段階的に実施

●「北九州市小中一貫・連携教育」とは

小中学校が義務教育９年間の教育課程や教育活動を一体的に捉え、学力向上、体力向上、中１ギャップの解消など、中学校区の状況を踏まえた教育目標を設定し、一貫した考えを共有しながら連携すること

●小中一貫・連携教育の推進状況

<教育委員会の取組> 小中連携のための体制整備や９年間を通じたプログラムを学校に提供
中学校教員（外国語・体育）の小学校配置、小学校高学年における一部教科担任制の導入等

<各中学校区の取組> 中学校区の児童生徒や地域の課題・実情等について共通理解を図り、当該課題等に応じた「教職員交流」「児童生徒交流」「保護者・地域交流」を実施。管理職の定期的な意見交換や児童生徒に関する情報交換、合同研修会等はほぼ全中学校区で実施されるなど小中連携の取組は定着してきたが、実質的な交流が行われていない事例や地域によって実施状況に差が生じている。

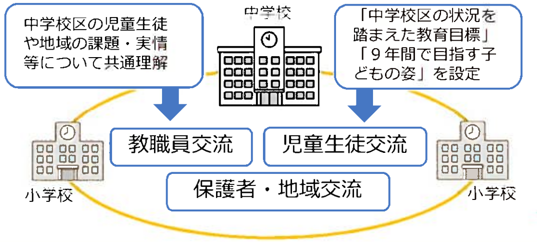

【国の動向など】
- **「義務教育学校」の創設（H28）**
- **小中一貫教育の制度化により、設置者が　円滑かつ効果的に小中一貫教育を導入できる環境整備が可能になった**
- **国の調査では、小中一貫教育の実施にあたっては施設一体型が隣接・分離型に比べて教育効果が高いとの結果**

今後

義務教育9年間で子どもを育てる「小中一貫教育」への転換！

義務教育学校や小中一貫型小学校・中学校については、全市的な通学区域・学校整備計画を踏まえて順次移行

全面的な小中一貫教育への転換

- **「小中一貫教育」**：小中学校が９年間を通じて協同で教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育
- **「小中連携教育」**：小中学校の教職員がお互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

●全市的な「小中一貫教育」の取組

・9年間を通じたSDGsに関連する学習の実施　・小学校高学年における一部教科担任制の推進

●各中学校区における取組

小中学校が義務教育９年間の教育課程や教育活動を一体的に捉え、学力向上、体力向上、小中ギャップの解消など、中学校区の状況を踏まえた教育目標・９年間で目指す子どもの姿を設定し、一貫した考えを共有した上で、分離進学等の中学校区の実情に応じて「小中一貫教育」「小中連携教育」を実施。

なお、実施にあたっては小中学校の教職員が「義務教育9年間で子どもを育てる」という意識を持ち、それぞれが果たすべき役割とチームワークを最大限に発揮し、９年間を通じた学習指導・生徒指導を行うとともに、地域と小中一貫・連携教育の意義を共有し、９年間を通じた学校・家庭・地域の連携を通して、これからの時代を生きる子どもたちを、多くの目で見守り育てることが重要。

<小中一貫教育の実施>
2小1中など進学先が概ね固定

中学校区の児童生徒の実態や地域の特色を生かした9年間を通じた教育課程の編成等を行い、連続性・系統性のある小中一貫教育を実施

<小中連携教育のさらなる推進>
1つの小学校から複数中学校への進学（分離進学）が多い

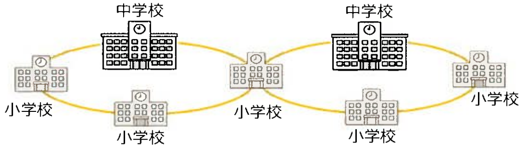

現在実施している各種交流活動等に関して、成果や課題を確認し、その意義や目標を整理した上で創意工夫ある取組を実施し、小中連携教育の充実を図る(小中一貫教育の取組にもチャレンジ)

<北九州市教育委員会に求める取組>
- **「北九州市小中一貫・連携教育基本方針」の改訂(誰もが意義を理解できるよう明示)**
- **教職員の手引書となる「小中一貫教育ガイドライン」の作成**
- **施設一体型の小中一貫教育校(義務教育学校や小中一貫型小中学校)の設置検討**
- **「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」の見直し**
- **「小中一貫教育モデル校区」の指定・検証（R4年度～）**
- **教員採用試験等を通じた小中学校の免許併有の促進**
- **小中学校両校種での経験を積極的に積むことができる仕組み**

形態	義務教育学校 新たな学校種（一つの学校） 	小中一貫型小学校・中学校 組織上独立した小中学校が一貫した教育を実施
修業年限	９年（前期課程６年+後期課程３年）	小学校６年、中学校３年
組織・運営	一人の校長 一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織 小学校と中学校における教育を一貫して施すためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件
免許	原則小学校・中学校の両免許状を併有 ※当分の間は小学校免許状で前期課程の指導が可能など、片方の免許で可	所属する学校の免許状を保有していること
教育課程	■9年間の教育目標の設定　■9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成	
教育課程の特例	■一貫教育に必要な独自教科の設定　■指導内容の入替え、移行	
施設形態	施設一体型・施設隣接型・施設分離型	
標準規模	18学級以上27学級以下	小学校、中学校それぞれ12学級以上18学級以下

<小中一貫教育の推進に必要な条件等>

●校区の見直し（通学区域の再編）

小中一貫教育は9年間を通じた教育課程の編成・実施が必須となるが、分離進学が多い中学校区での取組は困難であり、小中一貫教育の推進には校区（通学区域）の見直しが必要。

●学校規模適正化の見直し

小中一貫教育を実施する学校種は義務教育学校や小中一貫型小中学校があるが、いずれにしても校区の一致が必須となる。また、新たな学校設置にあたっては、学級規模や校区の広さ、校舎等の施設などもあわせて検討する必要があるため、「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」の見直しが必要となる。

●「地域とともにある学校」への転換

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）と地域学校協働本部が 一体的に機能することで、目標・ビジョンの 共有を通じて、学校と地域の更なる連携・協働が推進されるなど相乗効果が期待できる。